関西自然保護機構会報17(1)：71−74，1995

書　評

「近畿地方の保護上重要な植物－レッドデータブック近畿」を読んで

愛知教育大学生物学教室　芹　沢　俊　介

維管束植物のレッドデータブック全国版が発行されてから，もう6年たつ。この全国版の作成過程で最後まで問題になったことの一つに，日本全体ではそれほど危機的とは言いがたいが，ある地方では保護上極めて重要な植物の扱い方があった。具体的には，ヤチヤナギやホロムイソウのような植物である。これら2種は共に周極要素の植物で，日本では尾瀬からとんで近畿地方の低地のごく限られた場所に生育している。このようなとび離れた南限産地は，全国的に見ても特に保護を要するものである。しかし一方で，各県の協力者からは，「地方により危急」の植物が候補種としてたくさんあがってくる。それらを全部収録したら，掲載種数が多くなりすぎる。あるものは入れ，あるものは除くとしたら，その判断はあまりにも微妙で，手に負えない。だいたい一部だけ除いたら，「なぜ除いた！」と協力者に叱られそうだ。いっそのこと全国一区と割り切ろうということになり，結局のところヤチヤナギなどは最終リストから削除されてしまった。

レッドデータブックができれば，それに掲載されている植物は何かと注目される一方，掲載されていない種類はそれほど大切でないと思われがちである。近畿地方のヤチヤナギやホロムイソウのような植物に目を向けてもらうには，どうしてもレッドデータブック地方版が必要である。今回発行された「近畿地方の保護上重要な植物」は，そのような地方版としては最初のものであり，今後各地で発行されるべき地方版の一つの模範になるものと思われる。

今回の近畿版の作成に当たったスタッフは，日本の植物の生き字引のような村田先生，長年にわたり近畿地方をすみずみまで歩いてこられた瀬戸先生を中心に，もっとも危機的な植物群でありながら多くの人が「見ず草だ！」と逃げる水草は第一人者の角野さんが担当し，そのほかにも若手の研究者が大勢加わって，とても他の地方では考えられない，豪華な顔ぶれである。それだけに基本的な内容は大変充実しており，近畿地方の植物，保護上重要な植物の生育環境，府県別各論の各章では近畿地方の植物相の特徴と現状がよく理解できるよう，簡潔に，しかし要領よくまとめられている。付表の保護上重要な植物の生育環境と府県別分布情報でも，膨大な情報がコンパクトにうまくまとめられている。実は愛知県でも，レッドデータブック愛知県版を作成しようと準備を進めているが，とてもこのレベルには到達できない。発行するのが恥ずかしくなってしまう。この近畿版の最大の問題点は，もしかすると内容が立派すぎて，他の地方が後に続けなくなってしまうことかもしれない。そんなことにならないよう，作成に当たられた方々には，ぜひとも今後，各地方のレッドデータブック作りをご支援頂きたいと思う。

ところでレッドデータブックは，現時点での状況を示す資料である。全国版の場合も同じだが，これでもう完全という決定版が作成できる性格のものではない。一定期間を置いて改訂され続けていくべきものである。そこで，釈迦に説法

のようで甚だ不遜であるが，そこは棚上げにして，読んで感じたレッドデータブックの形式に関することを少し述べさせていただこうと思う。「そんなことを言うならおまえがやってみろ」などと言わないで，今後の改訂のための参考にしていただければ幸いである。

レッドデータブックでは，一般に「絶滅」，「絶滅寸前」（「絶滅危惧」というのが一般的だが，私は「絶滅危惧」という語はレッドデータブック掲載種全部の総称に使用すべきだと思う），「危急」，「稀少」の４つの基準がある。このうち「稀少」を掲載するかどうかは，植物の場合意見のわかれるところである（1989年発行の全国版の場合，表向き「稀少」は除外したことになっているが，実際にはかなりの「稀少」種が名目上は「危急」種としてリストにあげられ，危機的状況に追い込まれている原因が「稀少」とされている。これは確かにごまかしだが，山草屋対策としてやむを得なかったことである）。植物の場合は，このほかに当然「現状不明」を加えるべきである。地方版の場合は，更に，「（以上の項目には該当しないが）固有または準固有」，「（当該地方にはまだ比較的残存しているが）全国的に危急」を加えるほうがよいと思う。近畿地方程度の広がりを持つ範囲ならば，「・・県では危急」があってもよい。そして種のリストには，その種がこのような基準のどれに該当するかが示されるのが普通である。ところが今回の近畿版では，最終リストに絞り込んだ際に用いたはずのこれらの基準が示されていない。当然，各種がどの基準に該当するかも示されていない。分布情報の表で，近畿地方全体で絶滅したもの，ある県で絶滅したものはわかるが，生存しているものの状況はわからない。ランク付けをしない方針というのは実は発行前から聞いていたことで，私もそれなりに納得していたのだが，いざ出来上がったものを見るとやはり多少不便を感じる。

ランク付けをしなかったのは，もちろんそれなりの理由があることと思う。残念なことに，日本の地方フロラは完全にわかっているわけではない。近畿地方は国内ではトップレベルだが，それでも完璧ではない。だから基準は示せても，その基準に該当するかどうかの判断はどうしてもあいまいさがつきまとう。良心的に仕事をするならば，とてもそのような基準は示せないという気持になるだろう。それに，植物は本来軽重のないものである。しかも，極端に言えば，帰化植物以外はほとんどすべての種が，多少なりとも危機的な状況にある。それを私たちの方で，あいまいさの残る判断でランク付けするのは心が痛むことである。しかし，これらは事業の目的上，ある程度目をつぶらなければならない。多少の無理は承知で，基準を示し，ランク付けを試みるほうがよかったと思う。

このことにも関連しているが，近畿地方で862種類という数は，少し多すぎるような印象を受けないでもない。掲載種の数は，レッドデータブックに掲載されないとどうでもよいと思われがちなため，なるべくたくさん入れておこうという要求がある一方で，あまりたくさんあげすぎると，「オオカミが来た！」の話のようになってしまうおそれがある。このあたりの兼ね合いが難しい。今回種類数がふくらんだのは，近畿地方のある県ではそれほど危機的でないが他の県では保護を要するというものを，かなり拾ったためと推測される。それはそれで重要なことなのだが，ランク付けがないため，危機的な固有種や最初に述べたヤチヤナギ，ホロムイソウのようなものが，かえって影が薄くなってしまったようにも思われる。

ところでレッドデータブック掲載種にはそれぞれ，その種を危機的な状況に追い込んでいる原因がある。全国版の場合は，各種についてこれが「危

険性の理由と現状」として記述されている。この記述がずいぶんいいかげんだという批判は，私も聞いている。危機的な状況に追い込まれている原因は，現実にはさまざまな要因が複合していて，とても単純な一つ二つの理由に帰せるものではない。それに厳密に言えば，集団ごとにも違う。そのためだと思うが，今回の近畿版では，種ごとの危機の原因は示されていない。もちろんこの点については，「保護上重要な植物の生育環境」と「府県別各論」でいろいろ状況が説明され，概要はよくわかるよう配慮されている。けれども利用者としては，やはり種ごとの事情を知りたいところである。これも事業の目的から考えて，多少の無理は承知でエイヤッと割り切って，記述して頂ければありがたかったと思う。

ついでにこの危険性の理由に関して受けた印象を述べると，今回の近畿版では全体的に開発による生育地の破壊が強調されており，全国的に見ればもう一つの主要な要因になっている園芸目的の採取については，言及はされているものの，あまり大きくは取り上げられていないように思える。これは，私の読み方が悪いのかもしれないし，あるいは近畿地方では実際にそのとおりなのかもしれない。愛知県に関して言えば，山草屋の山荒らしはやはり開発と並ぶ大問題である。植物の保護は実に難しい。生育地を伏せていれば開発でつぶされるし，公表すれば山草屋に荒らされる。まさに「前門のトラ，後門のオオカミ」である。後にオオカミさえいなければ，もう少しはトラと戦う手だてもあるのにと歯ぎしりしている人も多い。もし近畿地方でこのような事情が比較的少ないならば，さすが先進地域，うらやましい限りである。

本の形式については，今回の近畿版や1989年の全国版のような資料集的なものがよいか，それともカラー写真などを入れて多くの市民に読んでもらえるようなものがよいか，意見が分かれるところであろう。出版コストの問題はあるが，売上げで回収できる分もあるから，近畿地方の場合後者の選択肢がなかったわけではないと思う。むしろ後者の問題点は，そのような「絵本」を作ると，きれいに作れば作るほど，出版の意図とは裏腹に，園芸目的の採取を助長する面があるところである。さりとて資料集では，一般市民に直接訴える力は弱い。まったく頭の痛い問題である。

ところで，本書を読んで，近畿地方に自生する植物の総種数がどこにも示されていないことに気づく人もあろう。レッドデータブックの場合重要なのは，帰化植物，雑種，品種，及び現在一般に変種として扱われているが実際には品種的なものを除く，本来の自生植物種数である。これが絶滅危惧種に対する母数になると思う。愛知県の場合，この数は約2,200である。これから類推すると，近畿地方全域では3,000を少し越えるくらいと思われる。おそらく正確な数がわからないため，あえて書かなかったものと思うが，利用する側としては，およその数くらいは知りたいところである。府県別でも，滋賀県が雑種等を含めて約2,150種類と書かれているほかは，具体的な数値が示されていない。

実はこのところに，近畿地方に限らず，日本全体の維管束植物のレッドデータブックがはらむ最大の問題点がある。要するに，地方フロラがまだよくわかっていないのである。シダ植物の場合は，標本資料に基づく日本全国を25000分の1地形図のメッシュで区切った分布図が，ほとんど全種について作成されている。種子植物についても，本来ならこの精度の分布図が必要である。しかもその分布図は，シダ植物も含めて，継続的に改訂される必要がある。結局のところはこのような資料の裏付けがない限り，レッドデータブックはいかに一生懸命作業してみても，「適当に作った」という範囲から脱し切れない。しかし，全国的なプ

ロジェクトは現実にはとても動きそうもないし，都道府県単位でも私の知る範囲では神奈川県で調査が完了しているほかは，福岡県で離弁花類の一部が出版されているだけである。

このような調査は，膨大な労力がかかる。実は現在愛知県でも植物誌の企画が進行中で，レッドデータブック愛知県版はその予告編のような形で発行する予定である。愛知県の場合は県内を58区画に分けているが，ヒメジョオンやセイタカアワダチソウのようなものまで全部，全区画の標本をそろえ，それをすべていつでも利用できるような状態に整理するのは，まったく気の遠くなるような作業である。多くの市民の協力を得て，私自身もいわゆる研究らしいものを全面的に放棄し，本務の大学の仕事も手を抜きまくって，それでも最低10年はかかるだろうと覚悟している。月給ドロボーと叱られるかもしれないが，誰かがこれをやらなかったら，かなりの植物はそれがあったという正確な資料さえ残さないまま，永遠に消滅してしまう可能性が高い。近畿地方は，自然史に関しては日本最暗黒地帯の愛知県などと異なり，大きな博物館もあるし，伝統ある標本室もある。ぜひとも標本資料に基づく，詳細かつ up to date な近畿地方植物誌を作成してほしい。

幸いにして，日本の自然はまだまだ豊かである。愛知県のフロラ調査の場合も，水草だけは手遅れという印象が強いが，それ以外のものは今からでもどうにか間に合いそうである。「近畿地方の保護上重要な植物」でもおわかりのように，現在最も問題になっているのは，人里周辺の，平野部や丘陵地に生育する植物である。このような植物の探索は，少数の専門家や熱心なアマチュアがいかにねじり鉢巻でかけまわっても，追いつくものではない。どうしても多くの市民の協力が必要である。愛知県でも一応の協力体制を作ってはみたが，キーステーションが力不足で，甚だ不十分である。この協力体制の構築という点に関しても，近畿地方が全国に先駆けて範を示して下さるよう，是非ともお願いしたい。

実は，このような調査を行う上で最大の障害になるのが，一部自然保護運動家の採集否定論である。少なくとも植物や昆虫の場合，採集の全面否定は客観性の否定である。採集が問題になるとしたら，それは採集したものを公共の資産としてきちんと管理せず私物化してしまうところにあるのであって，採集自体の問題ではない。けれども「何が何でも採集してはいけない」という盲目的採集否定論は意外と社会的影響力が大きく，おかげで日本の地方フロラの調査は，この貴重な20～30年間を，ほとんど足踏み状態のまますごしてしまったといっても過言ではない。これほど極端でなくても，今まで自然保護運動の中で中核的な存在だった人たちとフロラ調査を続けてきた人たちの間には，さまざまな習慣や考え方の違いがある。その点で，今回の「近畿地方の保護上重要な植物」が，フロラ調査をしてきた人たちの集まりである植物同好会ではなく，関西自然保護機構から出版されたということには大変重要な意味があると思う。これをきっかけに，どうか両者の相互理解が深まってほしいと心から願っている。